

平成29年度 第2回府中市環境審議会会議録(要旨)

平成29年7月31日(月)
午後6時半から午後8時半まで
府中駅北第2庁舎3階第1会議室

- 1 出席委員 伊東準一委員、可兒晴樹委員、相馬佳子委員、吉武考三郎委員、石谷真喜子委員、堀江昭夫委員、増山弘子委員、表伸一郎委員、小西信生委員、玉山真一委員(副会長)、宮川力委員、榎本弘行委員、金子弥生委員、室英治委員(会長) (14名)
- 2 欠席委員 宮地賢委員
- 3 市出席者 土橋副市長、間宮生活環境部長、古森生活環境部次長、前島環境政策課長、浦川環境政策課長補佐兼環境保全活動センター担当副主幹、宗村環境改善係長、環境改善係舟山
- 4 傍聴者 なし
- 5 講義 スマートエネルギー都市の実現に向けた東京都の取組みについて
- 6 報告 平成29年度環境審議会スケジュールについて
- 7 議事 第2次府中市環境基本計画の進捗状況について
- 8 資料 資料1 諮問書の写し
資料2 スマートエネルギー都市の実現に向けた東京都の取組
資料3 第2次府中市環境基本計画 環境行動指針の進捗状況
資料4 第2次環境基本計画個別目標取組

【議事内容】

事務局 第2回府中市環境審議会を開催する。会議前に配布資料を確認する。
府中市環境審議会規則第5条第2項の規定により、定足数が過半数に達することで成立することとなっているが、本日の会議は出席委員数が過半数に達していることから、有効に成立している。
傍聴について、府中市情報公開条例に基づき、原則公開となっているが、本日の傍聴希望者はいない。

事務局 それでは、次第に従って、会議を進める。
次第の「2 諮問」の後に、「3 講義」を予定している。講師を招聘しご講義いただくことを了承いただきたい。
次第の「2 諮問」に入る。
本来であれば高野市長から室会長に諮問書の伝達をいただくところだが、他の公務により欠席させていただいているため、副市長の土橋より代読させていただく。

(副市長から会長に諮問書を伝達)

事務局 副市長及び生活環境部長は他の公務のため、退出する。
引続き、諮問事項について説明する。

(諮問書の趣旨説明)

事務局 続いて、次第の「3 講義」に入る。東京都環境局地球環境エネルギー一部計画課課長代理の五藤久貴氏よりお話を頂戴する。

五藤氏 (スマートエネルギー都市の実現に向けた東京都の取組みに関する講義)

会 長 都の取組み、目標等について理解できた。何かこの講義を受けて質問はあるか。私からも質問したい。既存の制度等として省エネ法やCASBEEがあるが、それらと建築物環境計画書制度の関係はどうなっているのか。省エネ法では2,000 m²以上の新築・増築で届出が必要となっているが、建築物環境計画書制度では5,000 m²超の新築・増築が対象となっている。

五藤氏 建築物環境計画書制度は平成2年に開始した制度であり、CASBEEより先に始まった制度である。平成22年に対象を10,000 m²超から5,000 m²超に変更した。本制度は、評価し講評することで誘導する制度であり、義務付けではない。

委 員 家庭におけるLED省エネムーブメント事業について、まだ切れていない電球を変えてしまうのは省エネになるのか。現在において、白熱球2つ家庭にあるのか。蛍光灯は対象にならないのか。2個の白熱球で1個のLEDと交換するのはなぜか。

五藤氏 今使っているものでも、白熱球を使い続けるよりLEDに交換した方が省エネになるため、交換してほしいということで実施している制度である。蛍光灯からLEDへの交換ではあまり省エネにならないため、白熱球を対象とするこ

ととした。1対1の交換でないのは、半分は都が補助し、半分は自己負担で交換していただきたいとのことからである。

委員 地域におけるエネルギーの有効利用に関する計画制度について、これは義務なのか。

五藤氏 目標設定は義務だが、目標の内容において義務を課すものではない。

会長 そのほかは、まずはいただいた資料をよく読んで、質問があれば市を通して行うようにしてほしい。

事務局 五藤氏は他の公務のため、退出する。
続いて、次第の「4 報告」に入る。報告事項は、平成29年度環境審議会スケジュールについてである。本年度は4回を予定している。本日はこの後、諮問の2点目「第2次府中市環境基本計画の進捗状況」についてご審議いただく。

第3回については、10月に開催し、本日の進行状況に応じて継続審議と答申案の検討をいただくとともに、本市の大気環境測定の変更についての報告を予定している。第4回については、平成30年2月に開催し、スマートエネルギー都市についてご審議をいただくことを予定している。報告は以上である。
次第の「4 議題」に移る。ここから先の進行については会長にお願いする。

会長 これから先は、私が議事を進行させていただく。
「議題（1）第2次府中市環境基本計画の進捗状況」について、事務局から説明をお願いする。

事務局 （第2次府中市環境基本計画の進捗状況について説明）

会長 今の説明に何か意見、質問はあるか。

委員 第2次環境基本計画には、スマートエネルギー都市についての内容があまり入っていなかったが、本日の都の講義も踏まえ、次回改定時に盛り込むのか。

事務局 昨年ご審議いただいた府中市地球温暖化対策地域推進計画の中間見直しには「スマートエネルギー都市の構築」を温暖化対策メニューに加えており、来年度からはその中間見直しの進捗状況についても本審議会でご審議いただくことになる。また、本日諮問させていただいてもいるため、そちらでもご審議いただく。

委員 行動指針の18について、平成28年度に太陽光発電設備を対象とした施設がなかったのに、実績が100%というのはどういうことか。

事務局 捉え方の問題にもなるが、市では現状太陽光発電設備の設置は大規模改修の際に併せて行うこととしており、設置を予定した施設については100%設置しているが、平成28年度はその対象がなかったということである。直近では29年度に運用開始される新しい給食センターへの設置を行った。その後は市役所新庁舎が予定されている。小中学校にも、策定中の改修計画に沿って設置を進めていくこととなる。

会長 私も、そもそも結果的に設置していないのに100%というのはいかがかと思う。例えば、表示を「－」にするとか、誤解を与えないように検討したらどうか。

委員 行動指針の19について、先ほどの事務局の話で大規模改修に併せてという話もあったが、LEDの導入であれば、大規模改修を待たなくても実施できるのではないか。現在の府中市の施設のLED導入率はどれほどか。

事務局 現在の導入率については、調査を予定している。
市内の小中学校はLED化が完了していると聞いている。その他施設については、部分的に導入しているところはあるが、全面的にLED化しているのは、押立文化センターやル・シーニュ等、新しくできた施設のみである。その他の施設については改修時に随時導入している状況である。
地球温暖化対策地域推進計画（事務事業）の方でも、毎年前年度比1%の二酸化炭素排出量削減を定めているため、LED化は効果的であると考えている。

委員 LED導入率について、大まかでもよいので数字があった方がよい。

事務局 調査は行う予定であり、準備をしている段階である。

委員 第2次府中市環境基本計画個別目標取組の基本方針2、土壌の環境保全や他の公害対策の「騒音・大気汚染などの公害に悩まされている」の項目について、肯定率となっている。肯定率なので低い数字の方がよいが、他が満足率等で高い数字となっているため、否定率にした方がよいのではないか。

事務局 確かに紛らわしくわかりづらいかもしれない。どうした方がよいかご意見をいただきたい。ただし、設問の内容自体は変更が困難である。

委員 ほかの調査等で設問の問い方を変更したところ、数字が大きく変わってしま

ったということがあった。設問内容は変更しない方がよいと考える。

事務局 設問は変えず、分析等で対応を検討する。

委員 行動指針の23について、目標に「マイバッグの持参率を2%上げる」とあり、最終目標が74%となっているので、どこかに72%という数字があるべきではないか。平成28年度の目標値は62%になっている。どのように考えればよいのか。

事務局 平成28年度の目標値が62%で、平成34年度の最終目標値が74%となっており、差の12%を残りの6年で割ると2%となるため、毎年2%上げるということであると考えられる。

委員 それであればわかるが、その考え方で間違いないか主管課に確認してほしい。

会長 予定終了時間である午後8時半になろうとしている。本日の資料をよく読めば、別途質問も生じると思うため、次回の審議会で質問いただくということによいか。

事務局 次回審議会まで時間があいてしまうので、質問がある場合は、一度締切を設けて市にメール等でご質問いただき、そこまでにいただいた質問については次回審議会前に回答もさせていただくという形をとりたい。

会長 締切日をいつにするか。8月21日(月)までということによいか。

委員 異議なし。

会長 本日はこれで府中市環境審議会を終了する。